

玉縄行政センター冷温水機点検仕様書

(契約の目的)

第1条 発注者は、次の各号に定める業務（以下「業務」という。）を受注者に委託し、受注者は、これを受託する。

- (1) 契約対象設備 冷温水発生機 CH-KG90U54 1台
冷却塔 CT-G90L 1台
- (2) 冷房前切替点検業務（冷却塔清掃を含む）点検項目は別紙保守点検項目表による。
- (3) 暖房前切替点検業務 点検項目は別紙保守点検項目表による。
- (4) 保守業務 発注者の行う日常点検で故障を発見したときは受注者に連絡し、受注者はすみやかに故障箇所を排除するものとする。

(故障の措置)

第2条 受注者が点検により故障あるいは処置内容を発見したときは、すみやかに発注者に報告し、発注者・受注者協議のうえ最善の処置をとる。

(材料費用等の負担)

第3条 契約対象設備の保守点検に必要な材料は受注者の負担とする。なお、次の各号に掲げる費用は発注者の負担とし、別途受注者に支払う。

- (1) 発注者の都合で工事または模様替えのための契約対象設備の移設、あるいは改修を必要とする場合。
- (2) 契約対象設備の破損並びに汚損等、もしくは老朽化による機器部品等の取替の必要を発注者が認めた場合。

(契約履行の場所)

第4条 契約履行の場所は、次のとおりとする。

鎌倉市岡本二丁目16番3号 玉縄行政センター

冷温水発生機保守点検項目表

1. 冷房期間 切替点検 及び 保守点検

冷房シーズン前

- | | |
|-------------|--|
| 1-1. 本体 | 外観点検・清掃
パラジウム（PD）セルヒーター作動確認
真空度 外部判定
真空度 実測判定
各部サイクル 温度測定
各部 保安・保護スイッチ作動点検
溶液ポンプの作動点検
冷水 圧力損失 流量点検
冷却水 圧力損失 流量点検
冷水 出口 温度点検
冷水 入口 温度点検
冷却水 出口 温度点検
冷却水 入口 温度点検 |
| 1-2. 給水 系統 | シスターン 給水点検
逆止弁 減圧弁 機能点検 |
| 1-3. 冷温水 系統 | 冷温水ポンプ 回転・機能点検
冷温水ポンプ 絶縁点検 |
| 1-4. 冷却水 系統 | 冷却水ポンプ 回転・機能点検
冷却水ポンプ 絶縁点検 |
| 1-5. 燃焼 系統 | ストレーナー スクリーン 清掃
ノズル 点検清掃
ターボファン 機能点検調整
風圧スイッチ 作動点検調整
バーナーコントローラー制御 作動点検
点火トランス作動点検
調整弁作動点検
燃焼圧点検調整
燃焼系統配管 ガス漏れ点検
燃焼状態 点検調整 |

- 1－6．電気制御系統
- 配線・供給電圧 点検測定
 - 電磁開閉器 作動点検
 - 各部リレー 機能・作動点検
 - 制御スイッチ 機能点検
 - 各部接続 増締め 点検
 - 各部インターロック機能・作動点検
- 1－7．冷 却 塔
(クーリングタワー)
- 水槽・ストレーナー・水滴消音板 清掃
 - ボールタップ 作動点検
 - 散水器 機能 作動点検
 - ブローダウン量 点検調整
 - 配管系統 バルブ開閉 点検調整
 - 送風機 回転 機能点検
 - C T S 作動点検
 - 水槽 水張作業

2. 暖房期間 切替点検 及び 保守点検

暖房シーズン前

- | | |
|-------------|--|
| 2-1. 本体 | 外観点検・清掃
パラジウム（PD）セルヒーター作動確認
真空度 外部判定
各部 保安・保護スイッチ作動点検
溶液ポンプの作動点検
温水 圧力損失 流量点検
温水 出口 温度点検
温水 入口 温度点検 |
| 2-2. 給水 系統 | シスターン 給水点検
逆止弁 減圧弁 機能点検 |
| 2-3. 冷温水 系統 | 冷温水ポンプ 回転・機能点検
冷温水ポンプ 絶縁点検 |
| 2-4. 冷却水 系統 | 冷却水ポンプ 水抜き |
| 2-5. 電気制御系統 | 配線・供給電圧 点検測定
電磁開閉器 作動点検
各部リレー 機能・作動点検
制御スイッチ 機能点検
各部接続 増締め 点検
各部インターロック機能・作動点検 |
| 2-6. 燃焼 系統 | ストレーナー スクリーン 清掃
ノズル 点検清掃
ターボファン 機能点検調整
風圧スイッチ 作動点検調整
バーナーコントローラー制御 作動点検
点火トランス作動点検
調整弁作動点検
燃焼圧点検調整 |

燃焼系統配管 ガス漏れ点検
燃焼状態 点検調整

2－7．冷 却 塔
(クーリングタワー)

水抜き
簡易清掃
配管系統 バルブ開閉 確認